東広島市の都市計画概要

《土地利用等》

◎ 都市計画区域の変遷

(1)東広島都市計画区域

区域名	区域決定年月日 告示番号	都市計画区域面積(ha)	摘要
西条都市計画区域	昭和10年12月5日 内告示 第 605号	3,585	法適用年月日:昭和10年12月27日(内告示第84号) 区域:西条町の一部
八本松都市計画区域	昭和32年11月28日 建告示 第1020号	1,794	法適用年月日:昭和32年10月4日(建告示第1022号) 区域:八本松町の一部
東広島都市計画区域	昭和51年1月20日 県公告	17,727	西条、八本松都市計画区域を統合し、名称を変更 区域:西条町、八本松町の全域、高屋町の一部
	平成元年3月9日 県公告	28,531	志和町全域、高屋町の一部を編入 区域:旧東広島市の全域
	平成25年2月4日 県公告	35,229	東広島、黒瀬都市計画区域を統合し、名称を変更 区域:旧東広島市、黒瀬町の全域

(2)旧黒瀬都市計画区域(平成25年2月4日に東広島都市計画区域と統合)

区域名	区域決定年月日 告示番号	都市計画区域面積(ha)	摘要
黒瀬都市計画区域	昭和51年5月7日 県公告	6,384	区域:黒瀬町の全域

◎ 市街化区域と市街化調整区域の変遷

(1)東広島都市計画区域

(単位:ha)

年月日 告示番号	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	摘要
昭和51年1月20日 県告示 第 35号	17,727	735	16,992	当初
昭和55年3月7日 県告示 第 191号	17,727	978	16,749	大学キャンパス238ha、その他30ha を市街化編入
昭和57年3月30日 県告示 第 370号	17,727	1,069	16,658	西条第一土地区画整理事業区域を市街化編入
昭和60年5月30日 県告示 第 642号	17,727	1,234	16,493	東広島ニュータウンを市街化編入
平成元年3月9日 県告示 第 300号	28,531	1,988	26,543	第1回定期見直し
平成4年2月24日 県告示 第 220号	28,531	2,015	26,516	高屋東工業団地を市街化編入
平成4年9月10日 県告示 第 961号	28,531	2,058	26,473	東広島駅前土地区画整理事業区域を市街化編入
平成9年9月18日 県告示 第 979号	28,845	2,190	26,655	第2回定期見直し 安芸土地開発の開発による川西区域黒瀬北 2h、江田ゴルフ場3ha
平成11年12月2日 県告示 第 1103号	28,845	2,197	26,648	御薗宇地区を市街化編入
平成20年9月25日 県告示 第 790号	28,845	2,389	26,456	第3回定期見直し
平成25年2月4日 県告示 第 96号	35,229	2,736	32,493	東広島、黒瀬都市計画区域を統合
平成29年10月16日 県告示 第 646号	35,229	2,958	32,271	録特変更
令和元年9月30日 県告示 第 762号	35,229	2,979	32,250	防災地区を市街化編入
令和4年12月26日 県告示 第 965号	35,229	2,992	32,237	第4回定期見直し
令和7年9月29日 県告示 第 862号	35,229	2,992	32,237	「市街化区域内の主砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する箇所」における逆編分さ (注2)

(2)旧黒瀬都市計画区域(平成25年2月4日に東広島都市計画区域と統合)

(単位:ha)

年月日 告示番号	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	摘要
平成3年3月29日 県告示 第 296号	6,457	250	6,207	当初
平成5年9月13日 県告示 第 872号	6,457	274	6,183	黒瀬工業団地を市街化編入
平成12年9月21日 県告示 第 878号	6,384	332	6,052	第1回定期見直し 安芸土地開発の開発による竹原区域温羅原 2、617m*46、38ha
平成17年1月31日 県告示 第 129号	6,384	347	6,037	乃美尾向山西地区を市街化編入

◎ 用途地域の変遷

(単位:ha)

年月日 告示番号	合計	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
平成3年3月29日 県告示 第 296号	876	当初										
昭和60年5月30日の県告示 第 642号	1,060	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	第二種中高層住居専用地域		近隣商業地域		商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	当初
平成4年2月24日 県告示 第 220号	1,234	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	第二種中高層住居専用地域		近隣商業地域		商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	高屋東工業団地を市街化編入
平成4年9月10日 県告示 第 961号	1,386	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	第二種中高層住居専用地域		近隣商業地域		商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	東広島駅前土地区画整理事業区域を市街化編入
平成9年9月18日 県告示 第 979号	1,386	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	第二種中高層住居専用地域		近隣商業地域		商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	第2回定期見直し
平成11年12月2日 県告示 第 1103号	1,386	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	第二種中高層住居専用地域		近隣商業地域		商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	御薗宇地区を市街化編入
平成20年9月25日 県告示 第 790号	1,386	229	3	400	58	450	69	—	101	24	171	178	271	2,389	第3回定期見直し 安芸土地開発の開発による川西区域黒瀬北 2h、江田ゴルフ場3ha
平成25年2月4日 県告示 第 96号	1,386	272	3	400	58	450	69	—	101	24	171	178	271	2,736	黒瀬工業団地を市街化編入
平成29年10月16日 県告示 第 646号	1,386	272	3	400	58	450	69	—	101	24	171	178	271	2,958	録特変更 安芸土地開発の開発による竹原区域温羅原 2、617m*46、38ha
令和元年9月30日 県告示 第 762号	1,386	272	3	400	58	450	69	—	101	24	171	178	271	2,979	防災地区を市街化編入
令和4年12月26日 県告示 第 965号	1,386	272	3	400	58	450	69	—	101	24	171	178	271	2,992	第4回定期見直し 高屋東工業団地を市街化編入
令和7年9月29日 県告示 第 862号	1,386	272	3	400	58	450	69	—	101	24	171	178	271	2,992	「市街化区域内の主砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する箇所」における逆編分さ (注2)

※黒瀬都市計画区域について、黒瀬町合併により、2005年(平成17年)3月31日に東広島都市計画区域に編入されました。

(2)旧黒瀬都市計画区域(平成25年2月4日に東広島都市計画区域と統合)

年月日 告示番号	合計	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	摘要
平成3年3月29日 県告示 第 296号	250	当初											
平成5年9月13日 県告示 第 872号	274	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	第二種中高層住居専用地域		近隣商業地域		商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	黒瀬工業団地を市街化編入
平成12年9月21日 県告示 第 878号	332	115	—	36	—	15	20	20	14	—	5	—	20	第1回定期見直し
平成17年1月31日 県告示 第 129号	332	115	—	36	—	15	20	20	14	—	5	—	20	安芸土地開発の開発による竹原区域温羅原 2、617m*46、38ha
平成17年1月31日 県告示 第 129号	347	115	—	36	—	15	20	20	14	—	17	—	20	乃美尾向山西地区を市街化編入

※黒瀬都市計画区域について、黒瀬町合併により、2005年(平成17年)3月31日に東広島都市計画区域に編入されました。

◎ 用途地域

- 第一種低層住居専用地域 … 低層住宅の良好な環境を守るための地域。小規模な店舗や事務所を兼ねた住宅や小学校などの建築が可能。
- 第二種低層住居専用地域 … 主に低層住宅の良好な環境を守るための地域。小学校などのほか、150㎡までの一定の店舗などの建築が可能。
- 第一種中高層住居専用地域 … 中高層住宅の良好な環境を守るための地域。病院、大学、500㎡までの一定の店舗などの建築が可能。
- 第二種中高層住居専用地域 … 主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定の店舗や事務所などの建築が可能。
- 第一種住居地域 … 住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどの建築が可能。
- 第二種住居地域 … 主に住居の環境を守るための地域。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどの建築が可能。
- 準住居地域 … 道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域。
- 近隣商業地域 … 近隣の住民の日用品の買い物やその店舗等の業務の利便の増進を図る地域。住宅や店舗のほかに小規模な工場の建築も可能。
- 商業地域 … 銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所などの商業等の業務の利便の増進を図る地域。住宅や小規模な工場の建築も可能。
- 準工業地域 … 主に軽工業の工場等の環境の悪化の恐れのない工場の業務の利便を図る地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんどの建築が可能。
- 工業地域 … 主として工業の業務の利便の増進を図る地域。どんな工場でも建築は可能であるが、学校、病院、ホテルなどの建築は不可。
- 工業専用地域 … 専ら工業の業務の利便の増進を図る地域。どんな工場でも建築は可能であるが、住宅、店舗、学校、病院、ホテルなどの建築は不可。

種類	面積(ha)	建築物の延べ床面積に対する割合	建築物の建築面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	道路斜線制限の適用の有無	道路 敷地の最小幅員	道路 敷地の最大幅員	備考
第一種低層住居専用地域	約 197	8/10以下	5/10以下	—	—	10m		4.6%
	約 231	10/10以下	5/10以下			10m		7.7%
	約 47	15/10以下	6/10以下			10m		3.4%
小計	約 615							15.9%
第二種低層住居専用地域	約 5.9	10/10以下	5/10以下	—	—	10m		0.1%
小計	約 5.9							0.1%
第一種中高層住居専用地域	約 397	10/10以下	3/10以下	—	—	—		10.3%
	約 38	15/10以下	4/10以下					1.3%
	約 626	20/10以下	6/10以下					20.9%
小計	約 971							32.5%
第二種中高層住居専用地域	約 52	20/10以下	6/10以下	—	—	—		1.9%
	約 12							0.4%
小計	約 64							2.3%
第一種住居地域	約 547	20/10以下	6/10以下	—	—	—		18.3%
小計	約 547							18.3%
第二種住居地域	約 93	20/10以下	6/10以下	—	—	—		3.1%
小計	約 93							3.1%
準住居地域	約 24	20/10以下	6/10以下	—	—	—		0.8%
小計	約 24							0.8%
近隣商業地域	約 47	20/10以下	8/10以下	—	—	—		1.6%
	約 197	30/10以下	8/10以下					6.6%
小計	約 244							8.2%
商業地域	約 24	50/10以下	8/10以下	—	—	—		0.8%
小計	約 24							0.8%
準工業地域	約 203	20/10以下	6/10以下	—	—	—		6.7%
小計	約 203							6.7%
工業地域	約 186	20/10以下	6/10以下	—	—	—		6.2%
	約 21	30/10以下	6/10以下					0.7%
小計	約 207							6.9%
工業専用地域	約 205	20/10以下	6/10以下	—	—	—		6.9%
小計	約 205							6.9%
合計	約 2,962							100.0%

《都市施設》

◎ 道路

種別	番号	路線名	幅員(m)	延長(約m)	計画決定年月日 告示番号	最終変更決定年月日 告示番号
自動車道	1-4-1	東広島信号線	21	22,720	平成27年11月19日 県告示 第1186号	平成27年3月9日 県告示 第138号
	1-4-2	海田大本松線	19	2,270	平成8年8月8日 建告示 第770号	平成19年2月19日 県告示 第163号
	1-4-3	東広島道路	21	2,100	平成17年7月28日 県告示 第264号	—
幹線街路	3-2-1	西条駅大学線	32	5,100	昭和62年3月3日 建告示 第1002号	平成元年8月3日 建告示 第840号
	3-2-2	八本松西条線	33	13,390	昭和60年2月18日 県告示 第141号	昭和61年3月5日 県告示 第506号
	3-3-3	下見中瀬線	25	2,340	昭和53年12月26日 県告示 第1462号	平成16年7月29日 県告示 第1005号
	3-5-4	下三永吉川線	14	2,360	昭和53年12月26日 県告示 第1462号	—
	3-6-5	西条駅前線	11	550	昭和27年12月26日 建告示 第1335号	平成元年8月3日 建告示 第840号
	3-1-6	西条中央団回線	16	6,870	昭和39年3月28日 建告示 第1002号	平成23年12月19日 市告示 第371号
	3-7-7	西条豊栄線	12	2,880	昭和39年3月28日 建告示 第1002号	昭和58年11月4日 県告示 第1079号
	3-7-8	吉行飯田線	25	5,060	昭和39年3月28日 建告示 第1002号	平成20年9月25日 市告示 第294号
	(3-5-9)	(西条本通線)	(12)	(380)	(昭和39年3月28日) (建告示 第1002号)	廃止
	3-5-10	吉行泉線	12	2,440	昭和39年3月28日 建告示 第1002号	平成26年11月27日 県告示 第1352号
	3-4-11	上寺家下見線	16	4,360	昭和39年3月28日 建告示 第1002号	平成23年12月19日 県告示 第1129号
	3-5-12	御薗宇八本松線	15	2,020	昭和39年3月28日 建告示 第1002号	昭和58年11月4日 県告示 第1079号
	3-1-13	西条八本松線	16	2,760	昭和39年12月26日 建告示 第3615号	平成元年3月9日 県告示 第301号
	3-1-2	造賀八本松線	16	2,090	昭和39年12月26日 建告示 第3615号	昭和47年12月18日 県告示 第1389号
	3-1-5	下条鶴松線	12	1,920	昭和39年12月26日 建告示 第3615号	平成21年3月13日 県告示 第322号
	3-5-16	飯田線	12	1,870	昭和39年12月26日 建告示 第3615号	平成3年8月22日 県告示 第969号
	3-5-17	和泉江熊線	12	1,310	昭和57年3月30日 県告示 第54号	昭和60年9月3日 県告示 第801号
	3-5-18	江熊大畑線	12	840	昭和57年3月30日 県告示 第54号	平成元年8月3日 県告示 第840号
	3-2-19	西条高屋線	30	7,100	昭和58年11月4日 県告示 第1079号	平成9年10月20日 県告示 第1001号
	3-2-20	中島竹原線	22	2,170	昭和61年1月9日 県告示 第16号	平成2年9月14日 県告示 第1001号
	3-2-21	西高屋福富線	22	3,630	昭和61年1月9日 県告示 第16号	平成16年7月29日 県告示 第1000号
	3-2-22	馬木八本松線	25	10,870	昭和60年11月14日 県告示 第999号	平成22年11月29日 県告示 第1186号

種別	番号	路線名	幅員(m)	延長(約m)	計画決定年月日 告示番号	最終変更決定年月日 告示番号
幹線街路	3-5-23	前谷横松線	14	3,120	昭和60年11月14日 県告示 第 998号	平成21年8月13日 県告示 第 732号
	3-5-24	東広島ニュータウン号線	12	1,310	昭和62年7月31日 県告示 第 829号	—
	3-1-25	田口下三永線	25	3,800	昭和62年7月12日 県告示 第 37号	平成4年7月30日 県告示 第 922号
	3-4-26	東広島ニュータウン号線	20	730	平成元年11月2日 建告示 第1130号	平成16年7月29日 県告示 第1000号
	3-3-27	下三永1号線	25	860	平成2年11月19日 建告示 第1186号	—
	3-4-28	八本松1号線	16	340	平成2年8月9日 建告示 第823号	平成8年8月8日 建告示 第720号
	3-4-29	西条駅北線	17	460	平成3年8月22日 建告示 第971号	平成20年7月11日 市告示 第228号
	3-5-30	新幹線駅前線	12	930	平成4年9月10日 市告示 第 88号	—
	3-3-31	志和インター線	24	6,050	平成8年8月8日 建告示 第720号	—
	3-3-32	吉行小谷線	27	6,830	平成9年6月9日 建告示 第657号	—
	3-3-33	寺家1号線	22	110	平成20年9月25日 市告示 第227号	—
	3-3-34	寺家2号線	22	40	平成20年9月25日 市告示 第227号	—
	3-4-35	寺家中央線	17	2,480	平成23年12月19日 県告示 第1215号	—
	3-5-36	上保田方見尾線	14	6,080	平成27年11月19日 県告示 第1184号	平成25年2月4日 市告示 第92号
	3-4-37	上保田兼広線	16	2,520	平成27年11月19日 県告示 第1184号	平成25年2月4日 市告示 第92号
	3-5-38	兼広乃美尾線	12	4,880	平成27年11月19日 町告示 第 35号	平成25年2月4日 市告示 第34号
	3-4-39	丸山横原線	16	1,810	平成27年11月19日 県告示 第1184号	平成25年2月4日 市告示 第34号
	3-6-40	中高線	9	350	平成28年3月29日 県告示 第 102号	—
	7-5-1	八本松駅前1号線	14	490	平成元年3月9日 県告示 第 299号	平成27年11月4日 県告示 第1149号
	7-5-2	下見学生寮1号線	12	1,000	平成元年8月1日 県告示 第 869号	平成3年2月7日 市告示 第 7号
	7-5-3	寺家1号線	14	130	平成20年9月25日 市告示 第227号	—
	8-6-4	東広島ニュータウン自転車歩行者専用道路1号線	8	540	昭和62年7月31日 市告示 第 82号	—
	8-7-2	西条駅南北線	6	100	平成20年7月29日 県告示 第 228号	平成25年5月16日 市告示 第245号
	8-7-3	西高屋駅南北線	6	110	平成20年7月29日 市告示 第 335号	—

◎ 公園

(1)街区公園

番号	公園名	位置	面積(約ha)	計画決定年月日 告示番号	最終変更決定年月日 告示番号
2-2-1	円城寺児童公園	西条町御薗宇	0.57	昭和45年7月3日 町告示 第 23号	昭和55年9月18日 市告示 第 94号
2-2-2	恵下山公園	西条町助実	0.10	昭和55年9月18日 市告示 第 94号	—
2-2-3	大曽根児童公園	八本松南二丁目	0.16	昭和60年9月19日 県告示 第 84号	—
2-2-4	八本松駅北児童公園	八本松町飯田	0.13	昭和61年12月26日 県告示 第 148号	—
2-2-5	東広島ニュータウン1号児童公園	高屋高美が丘一丁目	0.22	昭和62年7月31日 県告示 第 83号	—
2-2-6	東広島ニュータウン2号児童公園	高屋高美が丘二丁目	0.21	昭和62年7月31日 県告示 第 83号	—
2-2-7	東広島ニュータウン3号児童公園	高屋高美が丘四丁目	0.25	昭和62年7月31日 県告示 第 83号	—
2-2-8	東広島ニュータウン4号児童公園	高屋高美が丘三丁目	0.25	昭和62年7月31日 県告示 第 83号	—
2-2-9	西条第一土地区画整理事業3号児童公園	西条中央一丁目	0.12	平成3年2月7日 県告示 第 6号	—
2-2-10	東広島ニュータウン5号児童公園	高屋高美が丘七丁目	0.83	平成4年2月18日 県告示 第 8号	—
2-2-11	東広島ニュータウン6号児童公園	高屋高美が丘九丁目	0.24	平成4年2月18日 県告示 第 8号	—
2-2-12	東広島ニュータウン7号児童公園	高屋高美が丘八丁目	0.23	平成4年2月18日 県告示 第 8号	—
2-2-13	上組児童公園	八本松町飯田	0.12	平成4年2月18日 県告示 第 8号	—
2-2-14	西条第一土地区画整理事業3号児童公園	西条中央三丁目	0.10	平成4年2月18日 県告示 第 8号	—
2-2-15	西条第一土地区画整理事業6号児童公園	西条中央七丁目	0.11	平成4年2月18日 県告示 第 125号	—
2-2-16	西条第一土地区画整理事業4号児童公園	西条中央六丁目	0.48	平成7年11月1日 県告示 第 125号	—
2-2-17	西条第一土地区画整理事業5号児童公園	西条中央五丁目	0.11	平成7年11月1日 県告示 第 125号	—
2-2-18	西条第一土地区画整理事業7号児童公園	西条中央八丁目	0.25	平成7年11月1日 県告示 第 125号	—
小計	19 箇所		4.57		

(2)近隣公園

番号	公園名	位置	面積(約ha)	計画決定年月日 告示番号	最終変更決定年月日 告示番号
3-3-1	西条中央公園	西条北町	1.2	昭和48年3月16日 県告示 第 168号	昭和61年2月27日 県告示 第 150号
3-3-2	御建公園	西条町西条	2.3	昭和62年7月31日 県告示 第 726号	—
3-3-3	三ツ城公園	西条中央七丁目	3.2	昭和57年3月30日 県告示 第 372号	—
3-3-4	胡麻荘鶴公園	高屋高美が丘三丁目	3.0	昭和62年7月31日 県告示 第 730号	—
3-3-5	尼宮江鶴公園	高屋台一丁目	2.4	平成元年11月2日 県告示 第1129号	—
小計	5 箇所		12.1		

(3)総合公園

番号	公園名	位置	面積(約ha)	計画決定年月日 告示番号	最終変更決定年月日 告示番号
5-5-5	鏡山公園	鏡山二丁目 西条町御薗宇	36.6	昭和51年2月10日 県告示 第 105号	平成4年11月5日 県告示 第1361号
5-5-6	七ツ池公園	八本松町原	27.7	昭和41年10月20日 建告示 第2013号	昭和60年11月14日 県告示 第1000号
5-5-7	龍王山総合公園	黒瀬町丸山	17.1	平成16年7月29日 県告示 第 998号	平成25年2月4日 市告示 第 35号
小計	3 箇所		81.4		

(4)運動公園

番号	公園名	位置	面積(約ha)	計画決定年月日 告示番号	最終変更決定年月日 告示番号
6-5-1	東広島運動公園	西条町田口	30.9	昭和60年5月16日 県告示 第 503号	平成25年2月2日 市告示 第 434号
小計	1 箇所		30.9		

◎ 下水道

番号	名称	処理区域名称	区域面積(約ha)	計画決定年月日 告示番号	最終変更決定年月日 告示番号
	東広島公共下水道	東広島処理区	処理区域 2,386 排水区域 2,386	昭和55年11月27日 県告示 第 105号	—
		沼田川処理区	処理区域 206 排水区域 —	平成18年3月13日 県告示 第 54号	—
		黒瀬処理区	処理区域 265 排水区域 265	平成3年10月31日 町告示 第 44号	—
P1	高屋中継ポンプ場(汚水)			昭和62年10月16日 市告示 第 96号	—
P2	吉田中継ポンプ場(汚水)			昭和62年10月16日 市告示 第 95号	令和7年9月29日 市告示 第 314号
P3	田口中継ポンプ場(汚水)			平成3年12月7日 市告示 第 140号	—
P4	仲代沖ポンプ場(汚水)			昭和54年11月27日 県告示 第 105号	—
F1	東広島浄化センター			昭和54年11月27日 県告示 第 103号	—
F2	黒瀬水質管理センター			平成3年10月31日 町告示 第 44号	—

◎ 駐車場

番号	名称	構造規模	面積(約m²)	計画決定年月日 告示番号	最終変更決定年月日 告示番号
駐1	八本松第一自転車駐車場	地上2階 約110台	190	昭和62年3月3日 建告示 第 3号	—
駐2	西条駅自転車場 (自転車駐車場)	地上3階 約1,200台	680	昭和61年3月4日 県告示 第 94号	—

◎ 河川

番号	名称	幅員(m)	延長(約m)	計画決定年月日 告示番号	最終変更決定年月日 告示番号
河1	西堀川	15～50	2,400	昭和61年1月9日 県告示 第 15号	—
河2	入野川	30～55	1,190	昭和61年1月9日 県告示 第 15号	—

《地区計画》

◎ 地区計画

番号	名称	面積(ha)	計画決定年月日 告示番号	条例制定年月日 条例番号	摘要
地1	下見学生街地区地区計画	45.1	平成5年4月1日 県告示 第 448号	平成5年3月26日 条例 第14号	—
		45.1	平成5年4月1日 県告示 第 448号	平成7年3月10日 条例 第3号	—
		45.1	平成7年4月1日 県告示 第 449号	平成19年12月21日 条例 第43号	学生寮中心ゾーンの拡張
		45.1	平成11年3月1日 県告示 第 114号	平成16年12月20日 条例 第3号	風致地区による用途制限の見直し
		45.1	—	平成19年12月21日 条例 第43号	—
		50.2	平成21年12月18日 県告示 第 1215号	平成22年3月30日 条例 第3号	区域の拡大、公園の縮小
		50.2	—	平成24年12月21日 条例 第43号	—
地2	田口地区研究団地地区計画	24.1	平成5年4月1日 県告示 第 448号	平成7年10月1日 条例 第20号	—
		24.1	平成5年4月1日 県告示 第 448号	平成11年3月26日 条例 第7号	用途制限に関する表現の変更
		24.1	—	平成17年3月24日 条例 第12号	—
		24.1	—	平成19年12月21日 条例 第43号	—
地3	吉川地区工業団地地区計画	45.7	平成5年4月1日 県告示 第 448号	平成7年10月1日 条例 第20号	—
		45.7	平成11年3月1日 県告示 第 114号	平成19年12月21日 条例 第43号	用途制限に関する表現の変更
		45.7	—	平成24年3月26日 条例 第12号	—
		45.7	—	平成24年12月21日 条例 第43号	—
地4	志和流通団地地区計画	30.6	平成7年10月1日 県告示 第 1118号	平成7年10月20日 条例 第20号	—
		30.6	平成11年3月1日 県告示 第 114号	平成19年12月21日 条例 第43号	風致地区による用途制限の見直し
		30.6	—	平成19年12月21日 条例 第43号	—
		31.0	平成25年9月21日 県告示 第 1215号	平成26年3月26日 条例 第6号	第3回定期見直しに伴う区域拡大
地5	志和東流通団地地区計画	25.5	平成7年10月1日 県告示 第 1118号	平成7年10月20日 条例 第20号	—
		25.5	平成11年3月1日 県告示 第 114号	平成19年12月21日 条例 第43号	風致地区による用途制限の見直し
		25.5	—	平成19年12月21日 条例 第43号	—
地6	土与丸地区地区計画	3.6	平成8年9月10日 県告示 第 1226号	—	風致地区による用途制限の見直し
		3.6	平成11年3月1日 県告示 第 114号	—	
		3.3	平成25年9月21日 県告示 第 1215号	—	区域、地区規模の変更
地7	藤田坪地区地区計画	1.4	平成8年9月10日 県告示 第 1226号	—	—
地8	西高屋駅前地区地区計画	2.8	平成8年9月10日 県告示 第 1226号	—	風致地区による用途制限の見直し
		2.8	平成11年3月1日 県告示 第 114号	—	
地9	東広島研究・住宅団地地区地区計画	40.8	平成11年3月5日 県告示 第 114号	平成11年3月26日 条例 第7号	—
		40.8	平成11年3月1日 県告示 第 114号	平成19年12月21日 条例 第43号	—
		40.8	—	平成19年12月21日 条例 第43号	—
		40.8	平成26年4月1日 県告示 第 1215号	平成26年12月22日 条例 第43号	建築基準法改正に伴う変更
地10	東広島駅前地区地区計画	42.7	平成11年3月1日 県告示 第 114号	平成11年3月26日 条例 第7号	—
		42.7	平成11年3月1日 県告示 第 114号	平成19年12月21日 条例 第43号	風致地区による用途制限の見直し
		42.7	—	平成19年12月21日 条例 第43号	—
地11	西条駅前地区地区計画	7.6	平成11年3月1日 県告示 第 114号	平成11年3月26日 条例 第10号	—
		7.6	—	平成19年12月21日 条例 第43号	—
地12	志和堀平川地区地区計画	0.5	平成14年9月1日 県告示 第 1226号	平成14年9月26日 条例 第24号	市中街化調整区域における地区計画
地13	下見大池東地区地区計画	1.4	平成14年9月1日 県告示 第 1226号	平成14年9月26日 条例 第24号	市中街化調整区域における地区計画
地14	御薗宇勝谷地区地区計画	2.1	平成15年4月1日 県告示 第 448号	平成15年4月25日 条例 第14号	市中街化調整区域における地区計画
		2.1	平成26年4月1日 県告示 第 1215号	平成26年12月22日 条例 第43号	建築基準法改正に伴う変更
地15	広島中央テクノパーク地区地区計画	28.3	平成19年3月30日 県告示 第 1215号	平成19年4月26日 条例 第14号	—
		8.9	平成19年3月30日 県告示 第 1215号	平成19年4月26日 条例 第14号	市中街化調整区域における地区計画
		8.9	平成26年4月1日 県告示 第 1215号	平成26年12月22日 条例 第43号	建築基準法改正に伴う変更
地17	杵原地区地区計画	7.8	平成19年3月30日 県告示 第 1215号	平成19年4月26日 条例 第14号	市中街化調整区域における地区計画
地18	御薗宇駅町地区地区計画	2.5	平成19年9月1日 県告示 第 1226号	平成19年9月26日 条例 第24号	市中街化調整区域における地区計画
		2.5	平成26年4月1日 県告示 第 1215号	平成26年12月22日 条例 第43号	建築基準法改正に伴う変更
地19	寺家地区地区計画	46.5	平成19年9月21日 県告示 第 1215号	平成19年11月2日 条例 第43号	龍王小学校に伴う変更
		46.5	平成22年3月2日 県告示 第 1215号	平成22年3月26日 条例 第14号	—
地20	宮領地区地区計画	4.8	平成21年4月1日 県告示 第 1215号	平成21年4月24日 条例 第14号	—
地21	杵原第2地区地区計画	1.9	平成21